

# 令和2年度小地域福祉 除雪モデル事業実施要領

## 1 目的

時代の変化にともない、独居老人や高齢者世帯等が増加していく中、冬期間自宅で安心して過ごせるよう、地域住民参加型による生活路の除雪並びに安否確認を行うことを目的に、新たな連携による方式を開発実践し、その際に必要とされるルールと仕組みづくりを検討するためモデル事業を実施する。

## 2 実施主体

事業の実施主体は、紫波町社会福祉協議会が指定する団体とする。

## 3 実施方法

指定した団体の事業実施にあたっては、紫波町社会福祉協議会と協議の上、地域性を活かした実施方法とする。

## 4 指定箇所数

町内3団体（NPO法人、町内会、青年部、ボランティア団体等）とする。但し、必要に応じて指定箇所数が増減する場合もあり得る。

## 5 指定期間

令和2年度～令和4年度（3年間）

## 6 事業費

1団体5万円を上限とする。

## 7 事業内容

### （1）対象者

町内在住の高齢者世帯、障害者世帯等で、冬期間の雪かきが身体的に負担の大きい方。

### （2）活動期間

1月から2月まで

### （3）活動内容

- ・居宅から公道までの生活路の確保
- ・居宅の雪害危険点検と対象世帯の激励

### （4）対象者の把握

該当地区の民生委員の協力をいただきながら、対象に該当しそうな方をリストアップする。

### （5）除雪用具

除雪機並びに除雪用具は必要に応じて貸出を行う。ただし、使用後は速やかに返却する。

## 8 対象経費

対象経費は除雪経費とし、次の点を留意すること。

- (1) 人件費は対象外とする。
- (2) 食料費は茶菓代のみとする。

## 9 モデル指定の決定及び事業費申請

モデル指定を受ける場合は、事前に別紙事業計画書（様式1）及び事業費申請書（様式2）を紫波町社会福祉協議会。当会で内容を審査し、決定した場合、事業費を交付することとする。また、必要があると認められる場合は、前金払があることがある。

## 10 事業報告等

モデル事業を完了した場合は、事業費請求書（様式3）、事業実績報告書（様式4）、事業費精算報告書（様式5）を翌年度の4月末までに紫波町社会福祉協議会へ提出するものとする。ただし、前金払を受けようとする場合は、前金払請求書（様式6）を提出し、請求するものとする。

## 11 その他

実施期間中の紫波町社会福祉協議会職員による訪問調査。